

日本労働年鑑 第55集 1985年版  
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

XIV 政党

5 民社党

4 政策・方針

八四年度運動方針

民社党第二九回定期全国大会で決定された八四年度運動方針は、前年暮れにたたかわれた総選挙の結果を「与野党伯仲時代の再現」と「五五年体制から三極構造へ」の変化としてとらえ、「本格的な『連合』時代の到来」への「現実的対応」を強調した。また、「本年度の三つのテーマ」として、(1)政治倫理の確立と行政改革の断行、(2)活力ある福祉社会の建設、(3)教育改革とモラルの確立をあげている。

運動方針のなかの「II民社党の新たなる前進 一、民社党をめぐる政治状況」のなかの(3)五五年体制から三極構造へ、の部分と、「二、勝利から次の飛躍に向かって」のなかの(2)中道政治勢力の結集と「連合」の時代の到来、の部分はずぎのようになっている。

【民社党一九八四年度運動方針(部分)】

(3) 五五年体制から三極構造へ

社会党は昨年参議院選挙に敗北、飛鳥田委員長に代って石橋委員長が出現、ニュー社会党を売物に総選挙では一一三議席を確保した。社会党は戦後一貫して五五年体制の担い手であったが、今回、新自由クが自民党と院内統一会派を結成したとはいえ、総選挙で中道四党の議席は一〇九議席とほぼ社会党の議席に匹敵する。かくして自社中心の五五年体制から自民、中道、社会のいわゆる三極構造による政治への転換が定着化し、政界における社会党の比重は明らかに減少した。

(1) 略

(2) 本格的な「連合」時代の到来

与野党伯仲時代の再現は、政権交代の可能性を示唆すると同時に、本格的な「連合」時代の到来を意味している。国民の価値感が多様化し利害が複雑に絡み合う時代を迎え、自民党のみで国民の多様な要求を吸い上げ政権を担当しうる時代は終ろうとしている。現在わが国が当面する財政再建、行政改革、教育改革、防衛問題など、いずれも一党で解決できる問題でもなく、また一党に偏して解決すべき問題ではない。

以上の情勢を踏まえ、佐々木委員長は今国会冒頭の代表質問で「当面する重要諸問題は、国民的合意が必要であり、この際、与野党間に政策協議の場をつくり、互いのコンセンサスを確立する努力をしてはどうか」と提案した。この佐々木提案は中曽根首相も前向き答弁を行い、良識ある国民は現実的対応としてこれを評価した。

われわれは、わが国に政権交代体制を作るため中道政治勢力の結集に努力すると同時に、今後とも機会あるごとに責任野党として当面する重要課題について国民的な立場から解決を求め、「連合」時代に対処する。われわれは、この意味から党の「政権ビジョン委員会」を充実強化し、二十一世紀に向けての政策的なビジョンや「連合」のあり方について討議を深める。

### (3) 略

#### 八四年度重点政策

民社党第二九回大会は一九八四年度重点政策を決定した。重点政策の主な項目・内容はつぎのとおり。全文は『政策と討論』八四年四月号、五月号にある。

#### 【八四年度重点政策(要旨)】

##### 一、公正で信頼される政治の実現

1、国会の自浄能力の向上、汚職再発防止策の具体化、政治倫理確立に関する機関の機能強化、「政治倫理綱領」の制定、一審有罪議員への辞職勧告措置等の検討。2、総合的な政治腐敗防止諸立法の制定。3、補助金の公正な配分と公共事業の適正な執行。4、政党の選挙活動への国庫補助制度導入などによる選挙の公営の拡大。5、議員定数の不均衡是正。

##### 二、縮小均衡から拡大均衡への転換で景気回復と財政再建の達成

(1)縮小均衡型経済運営の破綻。(2)拡大均衡型経済運営への転換。

##### 三、国、地方を通ずる行政改革の推進

1、行政機構の簡素・合理化。2、補助金の削減。3、特殊法人等の整理合理化。4、地方の行政改革の断行。

##### 四、教育改革に関する提言

1、いわゆる「教育臨調」を設置すべき理由。2、審議内容。(1)教育理念、(2)教育制度、(3)教育内容、(4)教育行財政、(5)青少年をとりまく社会環境、(6)国際化への対応。

##### 五、国民生活を守る医療・年金改革

1、療養の不安をなくす医療保障の確立。2、基礎年金の導入で年金の一元化。

##### 六、婦人の雇用と福祉を保障するための提案

1、勤労婦人政策の確立。2、婦人福祉政策の強化。

##### 七、技術革新下の産業・雇用政策

1、科学技術振興法の制定。2、「研究開発型中小企業振興法」(ベンチャービジネス振興法)の制定。3、技術文化都市の建設。4、高度情報化社会への対応。5、新しい技術革新時代の雇用対策。

##### 八、中小企業経営の高度化をはかる税制改革

1、中小企業投資減税の拡充。2、機械等の法定耐用年数の短縮。3、中小企業継承税制の確立。

##### 九、農林水産業の自立基盤の確立

1、明確な長期ビジョンに基づいた新たな農政の確立。2、食糧基本法の制定。3、農畜産物の輸入自由化への対応。4、農業構造改善の推進。5、農業の担い手の育成。6、林業の再建と緑の確保。7、水産業の振興。

##### 一〇、国際協調の推進と日本の安全確保

1、核軍縮・経済協力を進め世界平和に貢献。2、貿易摩擦の解消と国際化の推進。  
3、防衛力の質的整備。

佐々木委員長は一二月七日、総選挙遊説中の大分市で記者会見し、積極経済政策と行財政改革による「増税なき財政再建」達成をめざす、つぎのような「ササキノミックス」を提唱した。

若干の景気回復の兆しが見られる現状において、時機を失することなく総合的景気対策を推進し、内需主導による実質5%程度の潜在成長力の顕在化を図る。このため、(1)一兆四〇〇〇億円所得減税の早急な実施、(2)法定耐用年数の短縮など約一兆円の投資促進税制の確立、(3)公共事業の約三兆円の下期追加と来年度における5%程度の増額、(4)投資流入の促進などによる為替相場の安定・強化、(5)公定歩合の1%再引き下げと硬直的金利体系の是正、(6)事業承継税制の確立などによる中小企業の活性化などを推進する。同時に、補助金の整理・統廃合、国家公務員定数の実質大幅削減による総人件費の抑制、臨時措置法制定による地方公務員給与の適正化、行政経費の節約など、昭和六五年度までの中期計画にもとづく行財政改革を断行する。

#### 定数是正、政治倫理、教育改革で具体策発表

第一〇一特別国会で焦点の一つとなった定数是正問題、政治倫理の確立、教育改革について、八四年三月に、民社党は相次いで具体的政策を発表した。定数是正問題については、三月九日、中村副委員長(選挙制度特別委員長)が六項目の基本方針、三項目の具体的方針から成る「定数是正に関する方針」を記者会見で発表し、政治倫理確立については、三月一〇日、永末国対委員長が「政治倫理綱領」(案)を記者会見で発表した。また、民社党は、すでに八三年六月に「教育臨調」の設置を提言し、八四年一月の党首会談でもこの旨申し入れるなど、教育改革については早くから意欲を示していた。中曽根首相が教育改革に関する新機関設置の意向を固めたのをうけて、八四年三月一四日、大内政審会長が記者会見で「教育改革に関する提言」を発表し、「教育臨調」の設置による六・三・三・四制の再検討などを改めて提唱した。なお、これらの政策・方針の内容は、いずれも『週刊民社』八四年三月三〇日号に掲載されている。

#### その他の政策

以上のほか、この一年間に民社党が発表した主な政策はつぎのとおりである。いずれも『政策と討論』に掲載されており、カッコ内はその号数。

(1)民社党総選挙アピール(八三年一〇月号)、(2)行革関連法案に対する態度(同前)、(3)ロッキード事件田中判決に対する党声明(同前)、(4)政府・自民党の所得税減税案について(一二月号)、(5)地方公務員の給与と退職金の是正についての提案(一二月号)、(6)当面する重要課題に関する公開質問状(同前)、(7)政治倫理委員会の設置と政治倫理綱領の制定(同前)、(8)『昭和五九年度予算編成に関する構想』について(同前)、(9)「行政改革の中期計画」の提唱(同前)、(10)「当面する重要課題に関する公開質問状」に対する自民党回答について(同前)、(11)新たな総合的婦人政策の提唱(同前)、(12)中小企業振興五大政策(同前)、(13)教育改革についての民社党の提案(同前)、(14)金権腐敗構造是正のための提案(同前)、(15)総選挙公示にあたっての党声明(同前)、(16)総選挙の結果に対する党声明(同前)、(17)昭和五九年度予算編成に対する提言(八四年一月号)、(18)昭和五九年度予算大蔵原案に対するわが党の主張(二月号)、(19)昭和六〇年度予算編成について(六月号)、(20)八四年度の民社党政策活動について(同前)、(21)ロンドン・サミットに対するわが党の要求(同前)、(22)核つきトマホークミサイル配備に関する党の見解(同前)。

---

■←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】次のページ→■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---